

都道府県		市町村名		I 令和5年度就学援助制度の実施について																													
				1. 就学援助制度の周知方法																													
				(1)就学援助制度の周知方法 (あてはまるものに○)											(3) 就学援助(要保護・準要保護)の申請期間 (あてはまるもの1つに○)				(5)就学援助(要保護・準要保護)の申請書の提出方法 (あてはまるもの全てに○)				(7)就学援助制度の周知方法や申請書の表記等の工夫 (あてはまるもの全てに○)						(8) (7)の力の内容				
				ア. 教育委員会のウェブサイトにて制度を掲載	イ. 自治体の広報誌等に制度を記載	ウ. 就学案内の書類に転載又は就学案内の書類とともに配布	エ. 就学準備講座の際に学校説明会や就学援助制度の書類を配布	オ. 学校の入学説明会で就学援助制度の書類を配布	カ. 入学時に学校で就学援助制度の書類を配布	キ. 毎年度の進級時に学校で就学援助制度の書類を配布	ク. 民生委員やソーシャルワーカー等から案内を配布	ケ. 教育委員会から児童生徒がいる世帯へ案内を送付	コ. その他	ア. 申請締切を設け期間内の申請のみ受け付け	イ. 随時申請を受け付けており、年度当初分から援助	ウ. 随時申請を受け付けており、締切を過ぎた申請の場合も申請月や認定月以降分から援助	エ. 各学期で申請締切を設定し、各学期開始から援助	オ. その他	ア. 申請を希望する者が学校に提出	イ. 申請を希望する者が教育委員会に提出	ウ. 申請を希望する者が学校もしくは教育委員会に提出	エ. 申請の有無にかかわらず、全員が学校に提出	オ. 申請の有無にかかわらず、全員が教育委員会に提出	カ. 申請の有無にかかわらず、全員が学校もしくは教育委員会に提出	キ. その他	ア. 目につきやすいタイプライターや平易な文面の使用	イ. 漢字にはフリガナを付記	ウ. 援助対象となる年度の所得の目安等を記載	エ. 各年度の総額の記載	オ. 外国語の申請書を作成	カ. その他	(7)の力の内容	
19	19	17	18	8	8	7	10	17	2	2	5	5	0	0	19	0	0	0	13	5	0	0	0	2	2	6	0	12	6	0	4	4	
山口県	阿武町	○				○	○	○	○					○				○										○					

都道府県	市町村名	1 令和5年度就学援助制度の実施について 2. 新入学児童生徒学用品費等の入学前支給(要保護及び重要保護)																				3. 家計急変世帯の認定について(重要保護)																
		令和5年7月時点の市区町村の実施(検討)状況(あてはまるもの1つに○)																				(1) 当てはまるもの1つに○								(2) (1)のキの内容								
		＜中学校＞ (1) 実施・検討状況について							＜中学校＞ (3) (1)でアと回答した場合は入学前支給を導入した時期、イと回答した場合は導入開始を検討(予定)している時期				＜中学校＞ (4) (1)でアと回答した場合の支給時期(複数回答している場合は最初の時期)				＜中学校＞ (5) (1)でウと回答した場合のその理由(あてはまるもの全てに○)				ア 従前より家計急変世帯の認定を行っており、その際と同様の基準により認定								イ 新たに認定基準等を整理し、その基準により認定		ウ 相談があった場合、事例に応じた支援により対応	エ 就学援助制度以外の経済的支援により対応	オ 新たに認定基準を設けることを検討中	カ その他対象者がいない	キ その他			
		ア. 入学前支給を行っている	イ. 入学前支給を行っていないが、現在検討はしている	ウ. 入学前支給を行っており、現在検討もしていない	エ. そもそも新入学学用品やその費用を無償化しているため、入学前支給を行っていない	オ. そもそも対象者がいないため、入学前支給を行っていない	カ. その他	＜中学校＞ (2) (1)の力の内容	ア. 令和4年度(令和5年度新入学分)以前	イ. 令和5年度(令和6年度新入学分)	ウ. 令和6年度(令和7年度新入学分)以降	エ. 未定	ア. 8月以前	イ. 9月	ウ. 10月	エ. 11月	オ. 12月	カ. 1月	キ. 2月	ク. 3月	ケ. 4月初旬(入学式前)	ア. 予算の確保が困難だから	イ. 規則改正などの内部手続きに時間がかかるから	ウ. 認定回数が増える、支給後に転居へした場合の対応など、事務業務量が増加するから	エ. (入学前支給とは異なる)自治体独自の教育費負担軽減制度があるから	オ. その他	＜中学校＞ (6) (5)のエ及びオの内容											
19	19	19	0	0	0	0	0	19	0	0	0	0	0	0	0	0	1	2	16	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	19	0	8	1	0	2	2	2	
山口県	下関市	○						○											○										○									
山口県	宇部市	○						○										○												○								
山口県	山口市	○						○											○								○											
山口県	萩市	○						○											○								○											
山口県	防府市	○						○											○																	○	整備されておらず、検討もしていない。	
山口県	下松市	○						○											○																	○	認定基準を設けていない	
山口県	岩国市	○						○											○								○											
山口県	光市	○						○										○											○									
山口県	長門市	○						○											○									○										
山口県	柳井市	○						○											○																	○		
山口県	美祿市	○						○									○											○										
山口県	周南市	○						○											○									○										
山口県	山陽小野田市	○						○											○								○											
山口県	周防大島町	○						○											○									○										
山口県	和木町	○						○											○									○										
山口県	上関町	○						○											○									○										
山口県	田布施町	○						○											○																○			
山口県	平生町	○						○											○									○										

都道府県	市町村名	1 令和5年度就学援助制度の実施について																									3. 家計急変世帯の認定について(重要保護)																															
		2. 新入学児童生徒学用品費等の入学前支給(重要保護及び重要保護)																																																								
		令和5年7月時点の市区町村の実施(検討)状況(あてはまるもの1つに○)																									(1) 当てはまるもの1つに○					(2) (1)のキの内容																										
		<中学校> (1) 実施・検討状況について							<中学校> (3) (1)でアと回答した場合は入学前支給を導入した時期、イと回答した場合は導入開始を検討(予定)している時期				<中学校> (4) (1)でアと回答した場合の支給時期(複数回答給している場合は最初の時期)												<中学校> (5) (1)でウと回答した場合のその理由(あてはまるもの全てに○)			ア. 従前より家計急変世帯の認定を行っており、その際と同様の基準により認定 イ. 新たに認定基準等を整理し、その基準により認定 ウ. 相談があった場合、事例に応じて個別に支援 エ. 就学援助制度以外の経済的支援により対応 オ. 新たに認定基準を整理する中 カ. 対象者がいない キ. その他																														
ア. 入学前支給を行っている イ. 入学前支給を行っていないが、現在検討している ウ. 入学前支給を行っており、現在検討もしていない エ. 新入学児童生徒学用品費等の費用を無償化しているため、入学前支給を行っていない オ. 対象者がいないため、入学前支給を行っていない カ. その他							<中学校> (2) (1)の力の内容				ア. 令和4年度(令和5年度新入学分)以前		イ. 令和5年度(令和6年度新入学分)		ウ. 令和6年度(令和7年度新入学分)以降		エ. 未定		ア. 8月以前		イ. 8月		ウ. 9月		エ. 10月		イ. 11月		オ. 12月		カ. 1月		キ. 2月		ク. 3月		ケ. 4月初旬(入学式前)		ア. 予算の確保が困難だから		イ. 規則改正などの内部手続に時間がかかるから		ウ. 認定回数が増える、支給後に転居した場合の対応など、事務業務量が増加するから		エ. (入学前支給とは異なる)自治体独自の教育費負担軽減制度があるから		オ. その他		<中学校> (6) (5)のエ及びオの内容									
19	19	19	0	0	0	0	0	0	19	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6	0	8	1	0	2	2	2								
山口県	阿武町	○							○												○																																					

都道府県	市町村名	I 令和5年度就学援助制度の実施について																														(2)補足事項											
		7. 令和5年度準要保護就学援助額																																									
		1. 小学校の就学援助額の単価（一人当たり年間支給額）																																									
		(1) 費目毎の援助額																																									
		学用品費										新入学児童生徒学用品費等										通学費											修学旅行費										
費目の 設定の 有無	実費・ 現物支 給	支給平 均額	上限額	上限の 金額	支給平 均額	一定額	令和5 年度単 価	その他	補足事項	費目の 設定の 有無	実費・ 現物支 給	支給平 均額	上限額	上限の 金額	支給平 均額	一定額	令和5 年度単 価	その他	補足事項	費目の 設定の 有無	実費・ 現物支 給	支給平 均額	上限額	上限の 金額	支給平 均額	一定額	令和5 年度単 価	その他	補足事項	費目の 設定の 有無	実費・ 現物支 給	支給平 均額	上限額	上限の 金額	支給平 均額	一定額	令和5 年度単 価	その他	補足事項				
19	19	19	0	0	0	0	17	17	2	1	19	0	0	0	0	0	18	18	1	1	10	4	4	6	6	6	0	0	0	3	19	3	3	16	16	16	0	0	0	0	13		
山口県	下関市	○							○		○									○	○	37105								○		○	22690	17367								〇学用品費：5区分、区分別支給率を掛け、一定額 〇新入学学用品費：5区分、区分別支給率を掛け、一定額 〇通学用品費：学用品費に含む 〇校外活動費（日帰り）：5区分、実費上限有、区分別支給率を掛けた額 〇校外活動費（宿泊）：5区分、実費上限有、区分別支給率を掛けた額	
山口県	宇部市	○					○	15500			○					○	54060			○			○	40020	0					○		○	22690	14725								・通学用品費及び校外活動費（宿泊を伴わないもの）は学用品費に含む。 学用品費1年生：13、230円、2～6年生：15、500円 ・通学費については、令和4年度該当者がいなかった為、実績なし	
山口県	山口市	○					○	16300			○				○	54060													○		○	22690	16632										
山口県	萩市	○					○	11630			○				○	54060				○	○	0							R4年度実績なし	○	○	16624											
山口県	防府市	○					○	11630			○					○	54060												○		○	22690	16072									通学用品費は、第1学年を除き支給	
山口県	下松市	○					○	11630			○					○	54060			○			○	40020	53447					○		○	22690	15671								医療費については、実績なし	
山口県	岩国市	○					○	11630			○					○	54060			○			○	40020	0					○		○	22690	15713								通学費：実績なし。医療費：実績なし。	
山口県	光市	○					○	11630			○					○	54060			○			○	40020	0					○		○	22690	16750									医療費について、費目設定はあるが実績なし。
山口県	長門市	○					○	11630			○					○	54060			○	○	0								実績なし	○		○	22690	18322								通学費については実績なし。
山口県	柳井市	○					○	11640			○					○	51110													○		○	21580	14777									
山口県	美祢市	○					○	11630			○					○	54060			○	○	0								実績なし	○		○	18000	16198								
山口県	周南市	○					○	11630			○					○	54060													○		○	22690	16865									
山口県	山陽小野田市	○					○	11630			○					○	54060			○			○	40020	0					○		○	22690	20515								・通学費については令和4年度実績なし。 ・通学用品費は第1学年を除く。	
山口県	周防大島町	○					○	11630			○					○	54060			○			○	40020	0					○		○	22690	22690								通学費については、スクールバス等を運行しているため、予算計上をしていない。	
山口県	和木町	○					○	11630			○					○	54060												○	○	17281										校外活動費（宿泊を伴わないもの）は実績なし。		
山口県	上関町	○					○	13650			○					○	50600													○	○	0										修学旅行、校外活動費「0」は、対象児童がいないため。	
山口県	田布施町	○							○		○					○	54060													○		○	22690	15033									
山口県	平生町	○					○	11640			○					○	51110													○		○	21580	14970								医療費は実績なし	

都道府県	市町村名	I 令和5年度就学援助制度の実施について																																										
		7. 令和5年度準要保護就学援助額																																										
		1. 小学校の就学援助額の単価(一人当たり年間支給額)																																										
		(1) 費目毎の援助額																												(2)補足事項														
		学用品費										新入学児童生徒学用品費等										通学費										修学旅行費												
費目の 設定の 有無	実費・ 現物支 給	支給平 均額	上限額	上限の 金額	支給平 均額	一定額	令和5 年度単 価	その他	補足事項	費目の 設定の 有無	実費・ 現物支 給	支給平 均額	上限額	上限の 金額	支給平 均額	一定額	令和5 年度単 価	その他	補足事項	費目の 設定の 有無	実費・ 現物支 給	支給平 均額	上限額	上限の 金額	支給平 均額	一定額	令和5 年度単 価	その他	補足事項	費目の 設定の 有無	実費・ 現物支 給	支給平 均額	上限額	上限の 金額	支給平 均額	一定額	令和5 年度単 価	その他	補足事項					
19	19	19	0	0	0	0	0	17	17	2	1	19	0	0	0	0	0	18	18	1	1	10	4	4	6	6	6	0	0	0	3	19	3	3	16	16	16	0	0	0	0	13		
山口県	阿武町	○						○	11630			○						○	54060		実績なし									○			○	22690	21897									-通学用品費は、第1学年を除く ・校外活動は、コロナウイルス感染拡大防止のため実施できず。

[illegible]

[illegible]